

話し合い活動の手引き

§ 11 話し合いの助言

話し合い活動は、子どもがいくつかの異なる意見を検討し合い、互いの合意点をさぐり決議を出すという動きの中で「学び」を促していくものです。それと合わせて自主的・自発的な態度を身につけさせることを目標に取り組んでいきますので、「教師は子どもの前に出ないことが望ましい」ということが一般的に言われています。しかし、それは子どもに任せっきりでよいということではありません。やはり、「教師の適切な指導」のもとに行われなければならないものなのです。新潟の橋本先生は、著書「子どもが力をつける話し合いの助言（明治図書）」の中で次のように述べておられます。

◎出てはいけないところは出ない。出るべきところは出る。

「出てはいけないところ」…出ると学級活動の「命」が危なくなる場所、つまり**内容**です。

「出るべきところ」………学級活動の「命」を活性化し、子どもに自主性が培われる場所、つまり**やり方**です。

(1) 計画委員会での指導・助言

ア 議題選びでの指導・助言

- ・一部の子ども主張になっていませんか？
- ・望ましい議題の条件を考えた選定になっていますか？

イ 自治の範囲に関する指導・助言

ウ 話し合いの柱や順序・時間配分に関する指導・助言

エ 当日の役割分担についての指導・助言

オ 資料や準備の仕方の指導

☆「話し合いで（教師が）出ない」ということは、「出なくてもすむ状態にしておく」ことです。そのためには、計画の段階での指導が大きな意味をもってきます。

(2) 話し合い活動での指導・助言（教師の出番）

◆指導・助言（教師の出番）が必要な時

- ◇ 発言が止まったり、片寄ったりしたとき
- ◇ 話し合いが本筋を離れて横道にそれたり、行き詰まったりしたとき
- ◇ 結論を急ぎすぎて、十分な話し合いがなく採決が早すぎるとき
- ◇ 意見が対立して混沌としたり、収拾がつかなくなったりしたとき
- ◇ 関連性のない意見がバラバラと出始めたとき
- ◇ 少数意見があまりに尊重されていないと判断できるとき
- ◇ 子どもたちの自治的活動の範囲を越えそうとき
- ◇ 実践の可能性に無理があるとき
- ◇ 特定の子どもが攻撃されたり人権上問題がある発言があったりしたとき

話し合いの内容が深まれば深まるほど、司会者としての判断に迷うことが多くなります。そこを乗り越える時の醍醐味が何とも言えないのですが、そんな場合に適切な助言というものが必要になってきます。

低学年や話し合いの経験が少ない学級では、話し合いの前に教師が「今日の話し合いは何のために行うのか、決まっていることは何なのか、どんなことに気を付けて話し合わなければいけないのか」などについて確認するのもよいでしょう。また、「ただ黙って見守る」のではなく、話し合いの状況を適切に把握し、機会を捉えて指導・助言しましょう。

◆指導・助言をするときの留意点

- ☆ **タイミング** (いつ与えるか、助言をするタイミングを考えましょう)
- ☆ **ポイント** (何について与えるか、中心を押さえて助言しましょう)
- ☆ **ボリューム** (どのくらい与えるか、分量を考えましょう)
- ☆ **レベル** (どの程度のものを与えるか、子どもたちの能力や段階を考えましょう)

《毅然とした態度で》

話し合い活動は、人間関係を悪くすることにもつながることがあります。特に、相手を傷付ける発言があった場合など、その場で、毅然とした態度で指導することが必要です。

《話し合いを方向づけないように》

教師が子どもの発言に対して大きくなずいたり、「今のはよい意見だね。」などと賛同の姿勢を表したりすることや、Aの意見に決まりかけたときに「もう一度、Aの意見とBの意見のどちらがいいか、よく考えてごらん。」などと、話し合いを方向付けたり、結果に関わったりしないようにします。

◆助言の仕方

☆指導・助言のパターン

- 注意・指示…注意が必要な態度面や不適切な発言に対する助言。しっかりと指導します。
- 指導…話し合いの仕方や技術が未熟で、話し合いに行き詰まったり、進行が上手くいかなかったりする場合の助言。その時点での状況を確認し、その後の話し合いの仕方について示唆を与えます。
 - 話し合いが本筋から離れたとき
例) 今は何について話し合っているのかな。
 - 安易に多数決に頼ろうとしたとき
例) 賛成の人も反対の人も、お互いによく理由を考えてみましょう。それから問題になる点を考えたら、きっといい意見が出ると思いますよ。
例) 反対意見ばかり出ていますが、何のためにこの集会をやるのか、提案理由をもう一度みんなで確認しましょう。
 - 慣れていない司会が進め方に困っているとき
例) 最初はみんな困ってしまうものです。こういう時にはどう進めたらいいのかな。みんなで助けてあげましょう。
- 解説…子どもの発言を他の子どもたちが理解できていないときの助言。

☆司会グループへの助言のポイント

- 言葉で伝えると、全体の進行に影響する場合がありますので、**司会の耳元で助言**したり、**指示を書いた紙(助言カード)**でヒントを与えたりします。
- 直接言葉で助言を与える場合もあります。その場合のポイントは4つです。
 - * **司会者グループに混乱**が感じられるときに行います。

- * 「先生に進め方でお尋ねします。」と言えるように指導しておくことが大事です。
- * 司会者の代わりに問題点を整理する場合、教師の意見は入れないようにします。
※教師が児童の発言に対して大きくうなずいたり、「今のはいい意見だね」などと賛同する姿勢を示したりしないようにします。
- * 全体に対する指導も兼ねていることも忘れずに。

☆全体に対する助言のポイント

- くり返しますが、注意が必要な態度面や不適切な発言があった場合、一部の子どもが集中して非難されたり、人権教育上問題ある発言があったりした場合、司会の氏名を待たずに行います。
- 話合いのルールに関することは指導者としての発言なので、司会の指名は待たずに、必要なときは、遠慮せずわって入って指導しましょう。
- (上のポイントと矛盾するようですが) そぐわない意見が出たら即！ というのではなく、やはり「待つ」ゆとりを持ちたいものです。

★指導・助言のタブー

子どもたちが決定した後、先生の都合で「駄目です」ということです。こういう状況に陥るということは、事前の指導が不十分だったということをも自省したいものです。

(3) 実践での指導・助言

- ☆実践するのを忘れていたり、人任せにしていたりした時に行います。
 - * 注意よりも、励ましを
 - * 何のための実践か、課題にフィードバックさせる助言を
- ☆実践の中で困っているとき
 - * 子どもが尋ねに来たときがチャンス！
 - * 友達と協力してできないかを促しましょう。
 - * 失敗した場面があったら、どうしたらよいかを一緒に考え、次の実践にその失敗を生かせるように助言しましょう。

補足：助言の機能（橋本氏の著書より）

橋本氏は、子どもたちの活動すべてを通して、助言には5つの型があると述べられています。私自身、とつても勉強になりましたので、紹介しておきます。詳しくは、前掲書をお読みください。

- ☆ **ガイド型**…子どもの動きを方向付ける機能
 - * 方向付ける * 価値付ける * 意欲付ける
- ☆ **活性化型**…子どもの動きを生み出したり、活性化したりする機能
 - * ゆさぶる * 種をまく * のせる
- ☆ **援助型**…子どもの動きを助ける機能
 - * 整理する * 情報・ヒントを与える * 指摘する
- ☆ **コーチ型**…子どもが自身で動けるように力を鍛える機能
 - * 進め方・やり方に関わる方法・技術をコーチする
- ☆ **指示型**…子どもの動きを明確に規制する機能
 - * 学級経営上の指示をする * 逸脱について注意する